

## 境町民間賃貸住宅家賃助成金交付手続きの流れ

平成31年4月1日以降に町外から境町に転入し、町内の民間賃貸住宅の契約をし入居している新婚世帯又は子育て世帯の方に助成します。

※申請時に夫婦ともに40歳未満で、年間所得の合計が510万円以下の方が対象です。

※家賃が5万円以上の賃貸住宅が対象となります。

賃貸契約をして入居する

入居した賃貸住宅に住民登録をする

○申請に必要な書類等を企画経営課へ提出してください。

【必要となるもの】

- ① 境町民間賃貸住宅家賃助成金交付申請書（様式第1号）
- ② 委任状
- ③ 所得証明書（入居者および同居者のもの）
- ④ 戸籍謄本 ※本籍地が町外の方のみ
- ⑤ 民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し ※契約日、契約者、契約期間、家賃および家賃支払い時期が記載されているもの
- ⑥ 家賃内訳証明書（様式第2号）※賃貸借契約書で家賃の内訳が不明確な場合
- ⑦ 住宅手当支給証明書（様式第3号）
- ⑧ 印鑑

○町において、申請書類の審査および申請者の調査（町税等の滞納）を行います。

○申請者に、境町民間賃貸住宅家賃助成金交付決定通知または不交付決定通知を送付します。

○交付決定通知を受け取った方は、当該年度の3月末日までに、境町民間賃貸住宅家賃助成金交付請求書を、企画経営課へ提出してください。

【添付書類】①家賃納入証明書（様式第8号）または家賃の支払いが確認できる書類

○指定された口座に、当該年度分の助成金を振り込みます。

【注意事項】

- 2年目も引き続き交付を受ける場合、翌年度5月末日までに現況届を提出してください。
- 町外に転居した場合や資格が喪失した場合は速やかに助成金変更届を提出してください。